

第1回亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成24年7月24日

9:30~11:30

場所：市役所3階理事者控室

1. 市長あいさつ

(要旨)

- ・第1期推進委員会(H22-23)の成果となる「検討報告」を基に、「まちづくり基本条例推進計画」を策定したことについて
 - ・近隣のまちづくり基本条例の制定状況について
 - ・第2期推進委員会(H24-25)に期待する役割（推進計画の評価など）
- ※市長のあいさつの後、委嘱状の交付を行い、市長は退席。続けて各委員の自己紹介を行った。

2. 会長・副会長の選出

各委員の互選により、次のとおり選出

会長：岩崎恭典委員 副会長：委員

3. 推進委員会について

委員：本年度最初の会議であり、この推進委員会の役割や今後の進め方について確認したい。資料を含め、事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明

(説明要旨)

(1)まちづくり基本条例推進委員会について

- ・設置の根拠、役割

(2)推進委員会の活動概要について

- ・会議回数（年間3~4回程度）
- ・主な活動内容（推進計画の評価・条例PR・新テーマ検討など）

(3)会議の運営について

- ・会議の公開の取扱（公開）
- ・会議の記録作成 など

委員：今後の活動や役割について共通の理解としたい。内容に質問があればお願いする。

このなかで、条例のPRについては、単体で行うよりも、他の条例の趣旨との関連の深い事業（地域コミュニティのしくみづくり・市民活動応援事業など）のPRを行う機会などを活用し進めていきたいという事務局の考えであったと思う。

委員：条例のPRについては、アンケート結果(認知度14.9%)は厳しいものがある。この条例があることのメリットなどを広く市民に理解してもらう必要がある。絵に描いた餅に終わるようなことが無いようにしてほしい。

事務局：先ほども申し上げたが、この条例単体でのPRについてはなかなかご理解を得られにくいと考えている。そうしたことから昨年度は、後期基本計画の策定と合わせて市民フォーラムを開催

し、その中でのPRを行った。今後もそうした形で進めていきたいと考えているので、委員の皆さまからも色々なご提案をお願いしたい。

委員：先ほどの説明にもあったが、次回の推進委員会が推進計画に基づく事業の中間報告を受けられる機会となると思う。この委員会の中に「市民活動応援事業」の検討に加わっている委員もあるが、今の検討状況を教えてもらえないだろうか。

委員：会議運営のペースとしては、今月中を目処に取りまとめるような感じだと思う。当初は、地域通貨として循環するしくみであったと思うが、少しずつ変わってきて、市民活動応援券として地域コミュニティ単位でお金を預けるというしくみになってきている。具体的な手法の部分の検討に入っている。個人的には、換金手法は自由度を高くしてほしいと思うが、委員の中でも意見の分かれる部分になっている。

委員：補足であるが、均等割と人口割を使い、年度当初に各コミュニティに市民活動応援券を配布する。コミュニティが地域のためにどのような活動をするのが良いのか、そのためにどの市民活動団体へ依頼するのかを考える。この支払いを市民活動応援券で行う。市民活動団体は、換金もしくは、自らの活動の際に他団体への支払いでも利用できる。という制度概要になっている。

市民活動への応援と、コミュニティ活動の活性化という2つの目的を持っている。制度運用は、来年の秋ごろからになる見通しである。

委員：具体的検討結果は、推進計画の評価においても見る必要はあるし、担当部署の意見も聞く必要もあるだろう。現在は概ねスケジュールに沿って動いているようである。

施策評価の導入については、企画政策室が事務局のようだが、今どのような状況だろう。

事務局：現在各部署での検討段階で、近日中に、関連部署での協議をスタートする。

事務局：内容的には、本年度スタートした後期基本計画の評価として、35の基本施策を対象とした評価とし、これまでに事務事業を対象とした評価から、一段高めて行いたいと考えている。

委員：推進委員会としての役割などについて、共通認識を持たたということでもいいだろうか。

委員：推進委員会の立ち位置が良くわからない。推進計画の評価についても、半年に一度報告を受けると、各会議での議論が進み、推進委員会の意見を入れる余地が無くなること多く出るとかと思うので、条例の趣旨に沿っているかのチェックができるようにしてはどうか。

委員：そこは難しいところだと思う。基本的に各事業それぞれの検討組織があり、そこで検討した内容については、余程まちづくり基本条例の趣旨との乖離が無い限り、意見を出すことは難しいと思う。

委員：できれば中間報告をまとめる前にそうした意見を担当部署から聞く機会を持てればと思う。

委員：いくつかの事業がそれぞれに進められているので、タイミングも含め難しいと思うが、少し考えてみましょう。

委員(※参考議事録①)：色々な場面で「まちづくり」という言葉が使われ、考えられているのに、この会議にはそれがなかなか入ってこない気がする。そうした点を聞ける場などはどうだろうか。

委員：この会議自体は、まちづくり基本条例を具体化させるための推進計画の進捗管理が中心となるが、そもそも条例の理念にそって考えると、地域でのまちづくりを地域自身で考えるということも

委員：今の話で行けば、新しいテーマは、この推進計画の中から出てくるのかと思う。

委員：例えば、条例を改正してでも地域でやっていけるようにしようなどということもあり得るのだろう。

委員：現状としては、地域の特徴を活かしたコミュニティ活動を進めている。現在、川崎・昼生の2地区でモデル地区としての検討が進んでいるので、その事例を参考に進める必要があると思う。ただ、地域間の差は、規模・人口構成なども含め多様であり、一本の形にするのは難しいと思う。

委員：今の意見のように、一本の形にはしない方が良いと思う。しかし、問題は、住民一人一人に浸透する手法をとれるかどうかだと思う。これから先の地域の事を考えるのだから、30年後に60代になる人などの意見は非常に大事で、そうした人の意見をより多く取り入れられるように出来ればと思う。今のコミュニティの活動などもそうだと思うが、如何に住民一人ひとりに浸透させられるかが大事なのだと思う。

委員：それを共通の地域性を保つ人の老若男女が集まり、将来の地域の場を考えることなのだと思う。そのモデル地区が昼生であり川崎なのだろう。

委員：市民活動応援制度の中で、コミュニティでこの応援券を使った活動を考える運営委員会を作るようになっており、これがうまく地域のしくみづくりにも繋がっていきけるのではないかと期待している。

事務局：6月議会でもあったのだが、自治会が無くなるとか、コミュニティが無くなるという考えをお持ちの方もいる。しかし、そうではなく、仮称だが地域まちづくり協議会のような新たな組織が出来て、その中に地区コミュニティ、自治会、婦人会、市民活動団体などが並列で加入し、まちづくりをみんなで進めていく。そういう考え方である。そのために、行政としても一定の情報発信をしていく必要があると思う。

一方で、市から案を出してほしいという場合もあれば、案などを出すと、市から枠をはめられたといわれる場合もあり、非常に難しく、地域の方で助けてほしいというのが本音である。大きな要素としては、条例の9原則に従って、地域まちづくり協議会ができるということを願っている。

委員：昨年度まとめた検討報告をし、この推進計画ができてきた。このなかの地域コミュニティのしくみづくり支援事業があるが、自分としては、地域コミュニティを核とした地域の組織を活性化させた新たな地域自治組織を発足させる。この組織は、将来的には行政との対等な補完関係を持つものというイメージを持っている。

委員：おそらくそれが、モデル地区の検討を通じてある程度具体化してきたら、この場でも条例の改正、若しくは新規の条例制定が必要なのかについても検討する必要があるかもしれない。その前提となる事前の作業を今年度進めていると思っている。

委員：自分のイメージとしては、市民相談協働室が現在進めているが、将来的には支援室が何かできてくるんじゃないかと思っている。

委員：今の指摘は微妙で、組織名はともかく、行政のあらゆる業務はほとんど全てが地域と関わっている。それを一括で持つ担当課が出来てしまうと、全てをそこへ廻してしまうことになる。福祉であれ環境であれ何もかも持つことになり大変な業務となってしまう。縦割りの組織では対応は難しく、組織間の横串を指すような業務であり、どこの自治体でも非常に難しい問題になっている。ただ、これも、モデル地区の課題のあり方に対応するような、市の支援の組織のあり方についても大きなテーマになってくるだろう。

委員：各地区に地域組織ができるまでの間は、どんなに自治会が活発な地域であっても行政の人的・財政的な支援が無いとやっていけないと思う。

委員：市民応援制度のなかで、今の市民協働センターの中に行政も入った事務局ができる予定である。この事務局が将来的に中間支援組織に移行できればいいと思う。そうすると、地域も行政もその組織の方を見ていけばいいと思う。

事務局：行政の組織については、25年度の4月には規模は分らないが組織機構改革を実施する予定である。委員のご意見に類する質問もあり、参考にしていきたいと思うが、一つの室で担えるかどうかについては難しいと思う。地域担当職員については、サポート体制の整備とされているので、地域まちづくり協議会ができた場合はそういう形の支援は可能だと思う。館については、一部状況の違いはあるが、基本的には既存のコミュニティセンターが拠点になると思う。市民協働センターについては、市民活動の拠点ではあるが、地域活動との架け橋になれるかどうかは、今後の話と思っている。これは、出来れば民でリードしていただくことの方がいいのではないかと思う。これに対する支援は、今の仕組みでも可能だと思っている。

委員：市民協働センターには設立当初から関わってきたし、当初情報や活動の横つなぎに大きな期待を持っていたが、情報の横つなぎすらできなかった。

委員：情報については、せめてパソコン上だけでも整理できているだけでも大きいのだろう。

事務局：庁内でも、イベント情報なども集約はしているが、職員の意識の中で漏れてしまうと集約しきれない部分もある。委員の期待される調整までは正直難しいと思う。また、今後、地域まちづくり協議会ができて、万能の組織ではないと思うので、一部の要素は直接自治会とやり取りする場面も必要だと思う。しかしその線引きは難しいが、今後の2年間で整理することだと思う。

委員：今後の推進委員会については秋になるが、委員の言われたように、単に追認の場にならないように工夫したいと思うが、他の組織の検討してきた結果をこの推進委員会で否定することは基本的には出来ないと思う。基本条例の原則に照らして意見を出すことはできると思うので、その方法は事務局と調整したいと思う。

4. その他

次回会議日程：平成24年10月29日 午前

会場：後日通知